

新富町  
第10期高齢者保健福祉計画  
第9期介護保険事業計画

【令和6年度～令和8年度】

概要版



令和6年3月

宮崎県 新富町

## 1 計画策定の背景と目的

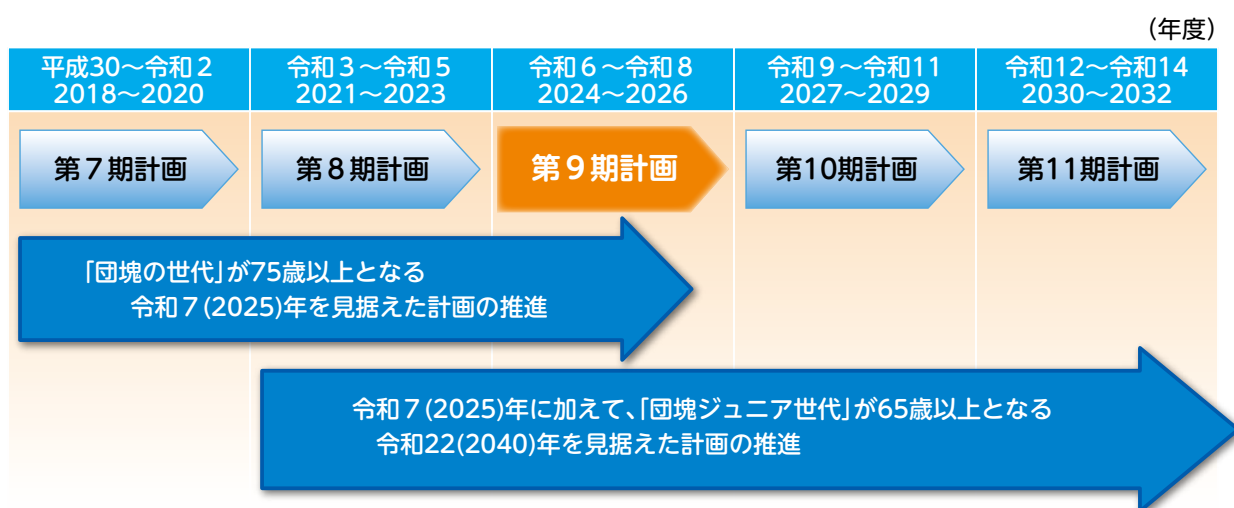
我が国では、高齢化の進行が続いており、高齢者人口がピークを迎える令和22（2040）年を見通すと、85歳以上人口が急増する一方で、生産年齢人口が急減することが見込まれています。また、核家族世帯や、単身又は夫婦のみの高齢者世帯の増加、地域における人間関係の希薄化など、高齢者や介護者を取り巻く環境は大きく変容してきています。

このような状況の中、国においては、平成12（2000）年度に介護保険制度を創設して以降、社会動向などに応じて高齢者保健福祉施策・介護保険制度の見直しを行ってきました。

新富町（以下「本町」という。）においては、令和3（2021）年3月に策定した「新富町第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、保健福祉サービスの充実や、介護保険事業の整備等を計画的に取り組んできました。「新富町第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」が令和5（2023）年度で満了を迎えることから、令和6（2024）年度を初年度とする「新富町第10期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

## 2 計画の期間

介護保険事業計画は、介護保険法に基づき、3年を1期とする計画の策定が義務付けられています。第9期の計画期間は、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間です。



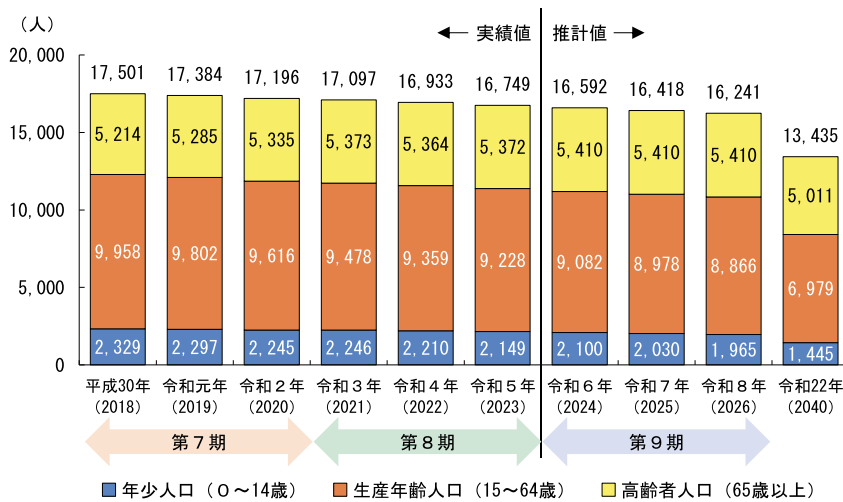
### 3 人口・世帯等の状況

#### (1) 人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、総人口は減少が続いており、平成30（2018）年は17,501人でしたが、令和5（2023）年は16,749人となっており、今後も減少が続くものと見込まれています。年齢3区分別では、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少が続いており、高齢者人口（65歳以上）は令和3（2021）年までは増加が続いていましたが、令和4（2022）年と令和5（2023）年は横ばいとなっています。

また、年齢3区分別の人口構成比の推移をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は低下傾向であり、高齢者人口（65歳以上）は上昇が続いています。

#### ❖ 年齢3区分別人口の推移

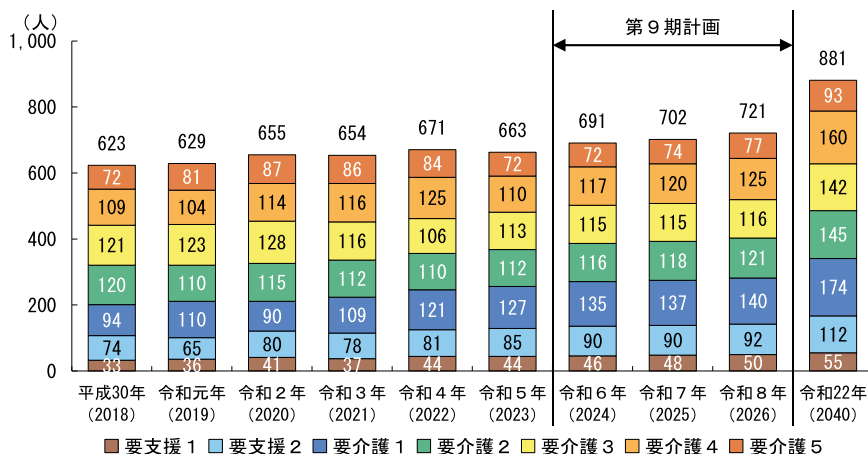


資料：実績値は住民基本台帳（各年9月末現在）、推計値はコーホート変化率法による

#### (2) 要支援・要介護認定者数の推移

第1号被保険者における要支援・要介護認定者数の推移をみると、要支援・要介護認定者数の合計は、年による増減があり、平成30（2018）年の623人から令和5（2023）年は663人となっています。今後は、増加傾向で推移し、令和22（2040）年は881人への増加を見込んでいます。

#### ❖ 要支援・要介護認定者数の推移（各年9月末）



資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和6年1月30日取得）

## 4 計画の基本理念

本町では、令和4（2022）年度に「第6次新富町長期総合計画」を策定しており、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度は前期基本計画の期間となります。この計画では、町が行うべき全てに通じる基本ビジョンを「子や孫たちが帰って来たくなるまち」と掲げ、取組を推進しています。

本計画は、第6次新富町長期総合計画の中の健康・福祉分野のビジョンとして設定されている「誰ひとり取り残されないまち」をキーワードとしたつながりのある施策の中で、高齢者保健福祉の分野別計画・個別計画としての位置付けを担うこととなります。

本計画においては、地域包括ケアの実現を目指しつつ、高齢者自らが健康づくりや介護予防に主体的かつ積極的に取り組むこと、そして、生きがいのある自立した生活の実現に向けて、「地域活動や就労、さらには生活支援サービスの新たな担い手」として活躍する高齢者像の実現を目指します。

また、少子化により生産年齢人口が減少の一途をたどる中、団塊の世代が75歳に到達する令和7（2025）年、さらには団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22（2040）年を見据えた中長期的な視点に立ち、医療や福祉サービスが、個人の権利として、必要な時に適切に受け取ることができる「誰ひとり取り残されないまち」の実現に向けた施策の継続的な展開を図ります。

## 第10期新富町高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画

### 基本理念

誰ひとり取り残されないまち

